

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第158期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中川 智
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中川 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋二丁目13番10号 日本橋サンライズビルディング7階）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第2四半期累計期間	第158期 第2四半期累計期間	第157期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	4,830	4,303	10,142
経常利益 (百万円)	383	361	594
四半期(当期)純利益 (百万円)	263	248	394
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	816	820	816
発行済株式総数 (千株)	3,233	3,239	3,233
純資産額 (百万円)	13,325	13,598	13,465
総資産額 (百万円)	19,853	20,044	19,786
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.88	76.93	122.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.41	76.49	121.57
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	67.0	67.7	67.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	761	400	892
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,765	318	667
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	116	122	118
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,321	4,311	4,352

回次	第157期 第2四半期会計期間	第158期 第2四半期会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.26	11.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和から個人消費は持ち直し傾向にありますが、円安による交易条件の悪化や資源価格の高騰を背景にした物価高により、先行き不透明な状況が継続しております。

外航海運業界は、コンテナ船社を中心に引き続き活況を呈していますが、新造船建造に関しては、環境規制を考慮した新燃料船の開発・発注は進められているものの、鋼材価格の急騰やマーケットの先行き不透明感から大量発注という動きには繋がっておりません。一方、当社2サイクルエンジンの対象である近海船市場は主にバイオ発電向け荷物（PKS）の増加により市況が大きく回復しており、この流れを受けて元々船齡的に代替建造のニーズがあった近海船の発注隻数が増加しておりますが、この傾向がいつまで続くか今後の市況に左右される状況になっております。

当社の主要マーケットである内航海運業界におきましては、鋼材価格の急騰による大幅な船価上昇により、多くの案件で船価と用船料がマッチしない状況が発生し、建造隻数は伸び悩んでおります。また、海外案件につきましても、多くの船主が鋼材価格（船価）の推移を見極めるべく様子見されていましたが、最近になって中国、韓国ともに鋼材価格が値下がり転じているとみられ、新造船建造計画を再開する船主も散見されますので、今後の盛り返しに期待したいところです。

このような企業環境のもと、当第2四半期累計期間の経営成績につきましては、受注高は、主機関が減少し、部分品が増加したことにより前年同期比0.9%減の4,733百万円となりました。売上高は、部分品が海外売上の回復により増加したものの、主機関の売上減をカバーできず、同10.9%減の4,303百万円となりました。受注残高は、主機関の受注高が減少したため、同6.3%減の3,514百万円となりました。

損益面につきましては、部分品の売上が回復し、船用事業以外の鋳造・金属機械加工（CMR）の受注にも努めました。主機関出荷減による生産減少をカバーできず、営業利益は337百万円（前年同期比7.2%減）、経常利益は361百万円（同5.7%減）となり、四半期純利益は248百万円（同5.9%減）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、国内・輸出とも減少し1,970百万円（前年同期比29.6%減）となりました。部分品・修理工事は輸出が回復し2,333百万円（同15.0%増）となりました。

##### 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産は10,773百万円となり、前事業年度末に比べ74百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が269百万円減少したものの、製品が325百万円増加したことによるものであります。固定資産は9,270百万円となり、前事業年度末に比べ183百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が75百万円、投資有価証券が109百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は20,044百万円となり、前事業年度末に比べ257百万円増加いたしました。

当第2四半期会計期間末における流動負債は3,339百万円となり、前事業年度末に比べ81百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が18百万円、電子記録債務が82百万円減少したものの、契約負債が182百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,105百万円となり、前事業年度末に比べ43百万円増加いたしました。これは主に退職給付引当金が44百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は6,445百万円となり、前事業年度末に比べ124百万円増加いたしました。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は13,598百万円となり、前事業年度末に比べ132百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が119百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は67.7%（前事業年度末は67.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ40百万円減少し、4,311百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果400百万円資金の増加(前年同期は761百万円の増加)となりました。これは主に、棚卸資産の増加262百万円があったものの、税引前四半期純利益の計上361百万円、売上債権の減少322百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、318百万円(前年同期は1,765百万円の収入)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,800百万円があったものの、定期預金の預入による支出1,800百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出220百万円、投資有価証券の取得による支出100百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、122百万円(前年同期は116百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払128百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、35百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,239,174	3,239,174	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	3,239,174	3,239,174	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月26日(注)	5,696	3,239,174	3,702	820,248	3,702	62,074

(注)譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,300円

資本組入額 650円

割当先 取締役4名、上席執行役員3名

## (5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	240	7.44
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2-15	202	6.26
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	195	6.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	158	4.89
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30-17	147	4.56
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	136	4.22
木下和彦	神戸市中央区	95	2.97
玉越裕美子	兵庫県明石市	92	2.86
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	90	2.78
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	70	2.16
計	-	1,428	44.23

( 6 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,221,200	32,212	-
単元未満株式	普通株式 8,174	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,239,174	-	-
総株主の議決権	-	32,212	-

(注)「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	9,800	-	9,800	0.30
計	-	9,800	-	9,800	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,352,486	5,311,611
受取手形及び売掛金	2,813,224	2,543,883
電子記録債権	579,120	708,899
製品	190,457	516,322
仕掛品	840,727	752,367
原材料及び貯蔵品	844,836	869,779
その他	83,694	73,110
貸倒引当金	4,900	2,000
<b>流動資産合計</b>	<b>10,699,649</b>	<b>10,773,972</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	1,082,546	1,076,353
構築物(純額)	138,008	129,372
機械及び装置(純額)	263,076	406,906
車両運搬具(純額)	4,185	2,413
工具、器具及び備品(純額)	107,685	91,860
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	112,678	76,401
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,526,052</b>	<b>7,601,179</b>
無形固定資産	197,701	221,071
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	744,922	854,299
その他	653,947	629,200
貸倒引当金	35,600	35,600
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,363,270</b>	<b>1,447,900</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>9,087,024</b>	<b>9,270,151</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,786,673</b>	<b>20,044,124</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	742,588	723,888
電子記録債務	920,578	837,736
未払法人税等	137,635	131,222
契約負債	614,868	797,638
賞与引当金	194,000	191,000
製品保証引当金	48,200	40,800
受注損失引当金	43,500	80,600
その他	556,648	536,739
<b>流動負債合計</b>	<b>3,258,019</b>	<b>3,339,624</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
<b>固定負債</b>		
再評価に係る繰延税金負債	1,473,294	1,473,294
退職給付引当金	1,320,918	1,365,171
その他	268,695	267,474
<b>固定負債合計</b>	<b>3,062,907</b>	<b>3,105,940</b>
<b>負債合計</b>	<b>6,320,927</b>	<b>6,445,564</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	816,546	820,248
資本剰余金	58,371	62,074
利益剰余金	8,971,954	9,091,200
自己株式	13,032	13,032
<b>株主資本合計</b>	<b>9,833,840</b>	<b>9,960,491</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	263,213	269,375
土地再評価差額金	3,344,541	3,344,541
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,607,755</b>	<b>3,613,917</b>
新株予約権	24,150	24,150
<b>純資産合計</b>	<b>13,465,746</b>	<b>13,598,559</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>19,786,673</b>	<b>20,044,124</b>

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	4,830,252	4,303,877
売上原価	3,658,887	3,143,625
売上総利益	1,171,364	1,160,251
販売費及び一般管理費	1,807,107	1,822,372
営業利益	364,257	337,879
営業外収益		
受取利息	442	381
受取配当金	12,889	16,829
為替差益	379	227
その他	6,372	6,714
営業外収益合計	20,084	24,153
営業外費用		
支払利息	2	2
賃貸費用	184	130
その他	465	182
営業外費用合計	652	315
経常利益	383,689	361,717
特別利益		
固定資産売却益	1,009	1,908
特別利益合計	1,009	1,908
特別損失		
固定資産処分損	927	2,435
特別損失合計	927	2,435
税引前四半期純利益	383,771	361,190
法人税等	120,000	113,000
四半期純利益	263,771	248,190

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	383,771	361,190
減価償却費	147,491	155,834
賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	32,317	44,252
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,500	2,900
製品保証引当金の増減額(は減少)	6,998	7,400
受注損失引当金の増減額(は減少)	44,200	37,100
受取利息及び受取配当金	13,332	17,211
支払利息	2	2
固定資産処分損益(は益)	82	526
売上債権の増減額(は増加)	185,572	322,332
棚卸資産の増減額(は増加)	229,731	262,445
仕入債務の増減額(は減少)	476,740	101,541
その他	139,967	29,417
小計	785,084	497,324
利息及び配当金の受取額	14,987	21,171
法人税等の支払額	38,308	117,933
営業活動によるキャッシュ・フロー	761,763	400,561
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	1,800,000
定期預金の払戻による収入	1,800,000	1,800,000
有形固定資産の取得による支出	97,778	169,054
有形固定資産の売却による収入	1,010	1,600
無形固定資産の取得による支出	36,877	51,171
投資有価証券の取得による支出	872	100,500
投資有価証券の売却による収入	100,076	-
その他	279	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,765,838	318,921
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	112,189	128,453
その他	4,070	6,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,259	122,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	241
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,411,342	40,875
現金及び現金同等物の期首残高	2,909,944	4,352,486
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,321,286	1 4,311,611

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期財務諸表への影響額はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料・報酬等	287,762千円	283,972千円
退職給付費用	20,658	21,264
賞与引当金繰入額	63,552	60,165
貸倒引当金繰入額	6,500	2,900

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	5,421,286千円	5,311,611千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	1,000,000
現金及び現金同等物	5,321,286	4,311,611

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	112,684	35.00	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	128,944	40.00	2022年3月31日	2022年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
売上高			
一時点で認識する収益	2,800,096 (46,600)	1,980,561	4,780,658
一定期間にわたり認識する収益	-	49,594	49,594
顧客との契約から生じる収益	2,800,096	2,030,155	4,830,252
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,800,096	2,030,155	4,830,252

(注)「主機関」のうち、据付工事の立会による収益を( )内数で記載しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
売上高			
一時点で認識する収益	1,970,040 (71,500)	2,278,197	4,248,237
一定期間にわたり認識する収益	-	55,640	55,640
顧客との契約から生じる収益	1,970,040	2,333,837	4,303,877
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,970,040	2,333,837	4,303,877

(注)「主機関」のうち、据付工事の立会による収益を( )内数で記載しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	81円88銭	76円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	263,771	248,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	263,771	248,190
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,221	3,226
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	81円41銭	76円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	18	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月8日

阪神内燃機工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人  
大阪事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 郁生

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第158期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。